道の駅世羅レンタサイクル利用規約

このレンタサイクルは、(一社)世羅町観光協会(以下 道の駅世羅)が運営管理しています。この利用規約は、お客様(以下 利用者)がこのレンタサイクルを利用していただく際に遵守していただく事項について規定しています。

1. 利用申込及び決済

専用サイトより利用申込、決済を行ってください。

貸出手続きの際に「道の駅世羅レンタサイクル使用確認書」をご確認の上、身分を証明できるもの(運転 免許証・パスポート・健康保険証など)を提示してください。

なお、利用申込みの代表者は成人に限らせていただきます。

また、申込書に虚偽の記載をされた場合は、利用をお断りすることがあります。

ご予約のキャンセルは利用規約3項に基づき、キャンセル料金を徴収させていただきます。

2. 個人情報の利用

プライバシーポ<u>リシー</u>をご確認ください。

3. 利用料金

・使用する自転車は、電動アシスト付自転車になります。(適応身長 156cm~)

貸出・返却先	料金	利用条件
道の駅世羅インフォメーション	3,000 円(9:00~17:00)	身長 156cm 以上

※追加料金

項目(1台)	追加料金
鍵の紛失・破損	3,000円
パンク修理	1, 100 円
車体破損修理	実費

※キャンセル料金

キャンセル日	キャンセル料金
予約日の前日まで	0 円
予約日当日	3,000円

天候に係らず上記キャンセル料金を徴収させていただきます。

4. 貸出時間

土・日・祝のみ貸出 9:00~17:00 (時間内に必ずご返却ください)

※積雪や路面凍結の恐れがある為、12月~2月の期間は冬期休業とさせていただきます。

また、その他の時期であっても、天候などの状況によっては当駅の判断で休業とする場合があります。

5. 自転車の故障

利用中に発生したパンク等自転車の故障については、自転車の使用を止め道の駅世羅までご連絡ください。 (TEL 0847-22-4400)。

なお、修理が必要な場合、利用規約3項に基づき、追加料金を徴収させていただきます。

6. 自転車の盗難・紛失

利用期間中に自転車の盗難・紛失等に遭遇した場合は、速やかに道の駅世羅まで連絡してください。さらに利用者による重大な過失が認められた場合は、違約金をいただく場合があります。

7. 事故

利用期間中に利用者が、第三者または建造物等への接触や破損があった場合に加入する保険が適応されます。利用中に発生したご自身のケガ等は、保険の対象外ですのでご注意ください。

なお、利用期間中に遭遇された、第三者による事故・盗難等により利用者に損害が発生した場合において、 道の駅世羅は一切の責任を負いません。

利用者が利用期間中に事故にあった場合は、速やかに警察署に届ける等の法令で定める処置をとるとともに道の駅世羅に事故発生の時間・原因・状況を報告してください。

8. 鍵の紛失・破損

自転車の鍵を紛失・破損された場合は、交換料として利用規約3項の追加料金を徴収させていただきます。

9. 禁止事項

- (1) 飲酒・無謀運転、そのほか交通法規に違反する行為
- (2) 危険箇所・そのほか不適切な場所での利用
- (3) 歩行者の通行障害となる場所での利用・駐輪
- (4) 運転中に当該自転車の異常(パンク等)を認めた場合、運転を継続する行為
- (5) 利用申込者以外の者に使用させること

10. 規約等の変更

当規約・休業日・営業時間・サービス内容等は予告なく変更されることがありますことをご了承ください。

11. 利用取消

利用者が利用規約に違反した場合は、貸出期間中であっても利用取消を行なうと共に、自転車を返還していただきます。

また、利用規約により当協会もしくは第三者が被害を被った場合には、利用者にその損害賠償を請求することがあります。

施行日:令和5年

(一社) 世羅町観光協会(道の駅世羅)